

第2章 診療技術

1 放射線技術部門

1) 放射線技術部の概況

放射線技術部は、診療放射線技師 25 名（任期付職員 1 名を含む）、助手 1 名で構成されている。X 線撮影装置、X 線透視装置、骨塩定量検査装置、超音波検査装置、MRI 装置、CT 装置、血管撮影装置、核医学検査装置を備え、各診療科の多岐にわたる検査に対応した。また、高エネルギー放射線発生装置（リニアック）による放射線治療も行っている。令和 5 年度の総検査・治療件数は、69,360 件（外来 40,818 件、入院 28,542 件）で前年度比 99%であった。四半期別でみると、前年度比は第 1 四半期からそれぞれ 104%、103%、95%、95%であった。

2) 検査種別ごとの概要

一般撮影部門

一般撮影部門では、複数の人数で対応することを心がけ、安心して安全な撮影に努めている。昨年度乳腺被ばくを考慮し撮影法を見直した全脊椎撮影では、撮影技術の浸透が図られ安定したポジショニングにより、引き続き被ばく線量の削減に寄与している。また、新たに血友病患者に対する関節評価の撮影に取り組み 46 件行われた。一般撮影部門の総検査件数は前年度比 99.8%で 60,940 件だった。また、超音波検査においては放射線科医指導の下 5 名の技師が担当し、新たな検査技術の習得を図った。検査件数は 6,846 件で前年度比 109%であった。

MRI 検査部門

MRI 検査では、1.5T の MRI 装置が 10 月から 12 月にかけて 3 回自然クエンチが起こり、数週間検査を中止したが、総検査件数は前年度比 101%と微増の 3,193 件であった。また、麻酔科対応 MRI は予約枠を 1 枠増設し、前年度比 102%の 112 件と増加した。今後さらに増枠の予定である。先天性心疾患や当センターで術後成人となった患児に心臓 MRI 検査を行っており、前年度比 101%の 67 件であった。死亡時画像診断 MRI の撮像が 3 件あった。昨年に引き続き、放射線科主導で検査オーダー明確化のため予約枠の見直しを図り、安全性向上、運用の効率化に努めた。医療安全面では、MRI 検査時の急変対応について他部署と連携し MET 訓練を行った。また今年度より開始した血友病フォローの MRI 検査については超音波検査と連携し、より質の高い診断や治療に繋げられる体制を構築していく予定である。

CT 検査部門

CT 検査では、被ばく低減に努めており引き続き頭部、骨格系、胸部撮影の検査目的に沿った線量の適正化、既存オーダーの撮影内容の見直しを診療科と検討し低線量撮影を行っている。今年度は ECMO 下での心臓 CT が 1 件、脳神経外科の CT ガイド下生検が 1 件行われた。また、心臓 CT が前年度比 105%の 166 件、死亡時画像診断 CT が前年度比 122%の 39 件と増加傾向を示した。検査件数は、単純 CT 2,614 件、造影 CT 812 件の 3,426 件で前年度比 90.1%であった。

血管撮影部門

血管撮影部門では、緊急 IVR として小児生体肝移植後の合併症に対する腹部 IVR や出産直後の心房中隔裂開術等で 6 件の休日・夜間の血管造影検査に対応した。また、引き続きさいたま赤十字病院と連携し、成人の心房中隔欠損症に対するアンブラッター閉鎖術のカテーテル治療を行った。適宜、医師、応援医師、看護師等の医療スタッフとコミュニケーションをとり、スムーズな検査運営を心掛けている。今年度は感染症関連に伴う中止が 73 件発生し、検査件数は、338 件で前年度比 91%であった。

核医学検査部門

核医学検査では、小児核医学検査適正施行のコンセンサスガイドラインに準拠した放射性医薬品の投与量で検査を実施している。今年度の QC サークル活動にて、投与後のシリンジに残る放射能の予測精度を向上させるために要因分析や改善策の検討を行い、成果を報告した。画像処理においては診断精度の向上につながるよう適宜改善を行った。また総検査件数は 807 件で前年度比 118%となり、新病院に移転後最多の件数となった。検査領域別では、腎領域の検査は微減傾向が続いていたが、令和 5 年度は前年度比 130%の増加に転じた。脳領域の検査は引き続き増加傾向であった。肝胆道、肺血流、甲状腺、胃食道逆流の検査も増加した。特に 0 歳児の脳領域、腎領域、胃食道逆流の件数増加が総検査件数の増加に寄与した。リンパ管シンチグラフィは減少傾向を示した。その他の検査は横ばいの傾向を示したが、骨や腫瘍 MIBG シンチグラフィは腎領域に次いで全体に占める割合は大きかった。

放射線治療部門

放射線治療では、骨髄移植前の全身照射、髄芽腫などへの全脳全脊髄照射、原発および転移腫瘍への照射、放射線治療後の患児に対しての症状緩和を目的とした同じ部位への再照射などの治療を行っている。今年度は体幹部など広範囲照射の再現性に優れた固定具 (BodyFix) の使用を開始した。また、昨年度より行っている通院による放射線治療は 2 件から 7 件と増加し順調に運用されている。精度管理では定期的に線量、線質管理のため 3 次元水槽ファントムを用い評価を行った。治療計画 CT、放射線治療寝台の性能評価も引き続き行われ、より精度の高い放射線治療が行われた。総治療件数は 631 件であった。チャイルドライフスペシャリスト (CLS) の協力体制のもとで、放射線の照射に不安を持つ子どももスムーズな照射を実現している。

3) 参加学会および参加講習会

第 39 回日本診療放射線技師学会学術大会、第 51 回日本放射線技術学会秋季学術大会、第 43 回日本核医学技術学会総会学術大会、第 63 回日本核医学会学術総会、第 51 回日本磁気共鳴医学会大会、第 34 回日本先天性心疾患インターベーション学会学術集会、日本超音波医学会第 96 回学術集会、第 48 回日本超音波検査学会学術集会、第 59 回日本小児放射線学会学術集会、第 46 回日本小児放射線技術研究会総会、第 37 回埼玉県診療放射線技師学会学術大会、日本放射線技術学会第東京関東支部合同研究発表大会 2023、第 18 回医療の質・安全学会学術集会、第 33 回放射線治療品質管理士講習会、第 12 回 JBMP 放射線治療品質管理・医学物理講習会、第 1 種放射線取扱主任者定期講

習、日本磁気共鳴医学会基礎講座、日本磁気共鳴医学会第 27 回 MR 実践・先端講座、日本磁気共鳴医学会第 45 回基礎講座、日本磁気共鳴医学会第 24 回入門講座、2023 年度 MRI 安全性講習会、第 36 回放射性医薬品取扱ガイドライン講習会、日本診療放射線技師会技師法改正告示研修(実技)

(松本 慎)

2 臨床検査部門

検査技術部は常勤職員 40 名及び非常勤職員 2 名（29h/週）のほか補助職員で構成されている。内訳は生理検査に常勤 9 名と非常勤 1 名、検体検査に常勤 24 名（血液一般検査、生化学免疫検査、細菌検査、遺伝検査、輸血検査、臨床研究）、病理検査に常勤 3 名、マス・スクリーニング検査に常勤 3 名と非常勤 1 名、管理 1 名である。

休日・夜間の勤務は「常勤 2 名体制」を継続し、救急・重症患者の 24 時間 365 日の緊急検査に対応している。

臨床研究、病理検査及びマス・スクリーニング検査については、別項で扱うためこの項では省略する。

令和 5 年度の検査総数は 1,446,597 件（外注検査を除く）で前年度比は、3%の減少であった。なお、検査件数の詳細は統計編に記載する。

本年度は、生理検査の増加及び昨年度と変わりコロナウイルス感染症（COVID-19）が減少したが、その他のウイルス感染細菌検査の増加が目立ちました。

（1） 生理検査

循環器系検査（心電図、トレッドミル、長時間心電図）、脳波、誘発電位検査（ABR、筋電図など）、超音波検査（心臓、膀胱）及び呼吸機能検査等、直接患者様に接する検査を実施しており、すべての検査で十分な感染対策を講じて対応した。生理検査全体での検査件数は 17,026 件で昨年度より増加した。脳波検査では新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したのを機に過呼吸負荷検査を再開した。病棟出張検査は P S G 検査 26 件、終夜脳波・出張脳波検査件数は合わせて 281 件（前年度 339 件）であり、脳波検査の約 15%を占めていた。平成 30 年度より開始した術中モニタリングは、後根術中モニタリング 28 件（前年度 10 件）、側弯症術中モニタリング 17 件（前年度 20 件）実施しており、生理検査業務として定着してきている。生理検査室では患者様の安全を第一に検査を実施しており、年 2 回 MET シミュレーションを実施している。

また生理検査の精度保証の取り組みとして ISO15189 の認定を令和元年度に取得、令和 4 年度第 2 回定期サーベランスを受審して認定を継続し、検査結果の国際的な信頼性の評価を得ている。

（2） 検体検査

検体検査の精度認証の取り組みとして、日本臨床衛生検査技師会推奨の「精度保証施設認証書」を平成 30 年度に認証、更新中である。さらに ISO15189 の認定を令和元年度に取得、令和 3 年度第 2 回定期サーベランスを受審し認定を継続し、検査結果の国際的な信頼性の評価を得ている。

血液・一般検査は、尿、便、髄液、穿刺液等の一般検査および血算、血液像、骨髄液、凝固、細胞性免疫検査等の血液検査を実施している。一般検査件数は 66,655 件で前年度比 3.2%の増加、血液検査件数 194,812 件で前年度比 0.4%の増加となった。また、至急検体や診察前検査などに対し、迅速に結果が出せるよう測定機器の維持管理を行っている。その他の業務としては、出血時間検査や検体仕分け室での窓口対応などがあり、直接患者様に接するため丁寧でわかりやすい説明を心がけている。

生化学検査は、蛋白、糖、脂質、酵素、電解質、浸透圧、HbA1c 等を測定している。検査件数は 1,015,798 件で前年度比 4.5%の減少であった。

免疫検査は、感染症、免疫グロブリン、補体、腫瘍マーカー、甲状腺ホルモン、成長ホルモン、心筋マーカー等を測定している。検査件数は 99,179 件で前年度比 1.9%の増加となった。

血中薬物濃度検査は、シクロスポリン、タクロリムス、メトトレキサート、バンコマイシン、フェノバルビタール、バルプロ酸、ゲンタマイシンを測定しており、一部を除き時間外にも緊急対応として実施している。

他に、血液ガス分析、尿中メコニウムインデックス等の検査や治験業務への協力を行っている。微量検体に対応できるよう検体量や使用容器の見直しを行うとともに定期的な機器の保守を実施し、さらには各種精度管理事業に積極的に参加することにより、精度保証された検査結果を迅速に提供している。

細菌検査は、一般細菌の同定・感受性のほか、抗酸菌や迅速ウイルス抗原検出、日和見感染ウイルス PCR 検査を実施している。検査件数は 29,108 件で前年度比 2.7%の増加がみられる。特に、アフターコロナ期の影響を受

けてか、呼吸器および消化器関連のウイルス迅速抗原検査の検査数は3倍に増加していた。また、ICT・AST業務として、MRSAスクリーニング培養・POT法、病棟環境培養、アンチバイオグラムの作成などを実施し、ICT・ASTヘデータを提供することで院内感染防止対策に貢献している。

遺伝検査室では先天性・遺伝性疾患に関する遺伝学的精密診断として、染色体検査、染色体マイクロアレイ検査、種々の遺伝子検査（サンガーシーケンス法、MLPA法、メチル化特異的(MS)MLPA法、次世代シーケンス解析）を行なっている。2023年度に実施した遺伝学的検査は、染色体検査200件（陽性率約25%）、染色体マイクロアレイ検査21件（同約67%）、遺伝子検査572件（同約43%）だった。うち、次世代シーケンサーを活用したターゲット解析は120件（同約48%）、網羅的解析は173件（同約45%）であった。

輸血検査は、安全に輸血製剤を使用できるように患者のABO式、Rh式血液型の確定及び輸血製剤との交差適合試験や不規則抗体スクリーニングを行っている。移植目的の細胞分離業務を含め、検査件数は22,375件で前年度よりやや減少している。血液製剤使用量は前年度より、赤血球製剤は約1%、血小板製剤は約9%、血漿製剤は約1%減少した。製剤保存温度を含めた機器管理を日頃より厳しく実施している。

（2） その他

コロナ感染症の流行により、令和2年度5月より患児の入院時、職員の体調不良時などにCOVID-19PCR検査を導入した。今年度1月より抗原迅速検査も導入し、日夜勤対応も同時に開始した。令和元年度取得したISO15189認定を維持するため、令和4年1月にISO15189定期サーベランスを受審し認定を継続している。CAR-T療法や肝臓移植のための、輸血部門の緊急ABO抗体価検査、24時間体制での免疫抑制剤血中濃度検査なども、順調に軌道に乗り迅速な報告が来ている。

以下の学会や研修会で発表または実行委員として参加し自己研鑽に努めた。

第72回日本医学検査学会、第60回日臨技関甲信支部・首都圏支部医学検査学会、第51回埼玉県医学検査学会、第59回日本小児循環器学会総会、第27回日本小児心電図学会、第56回日本てんかん学会学術集会、第68回日本人類遺伝学会、第30回臨床細胞遺伝学セミナー、第25回関甲信支部・首都圏支部遺伝子・染色体セミナー、第24回日本検査血液学会学術集会、第64回日本臨床細胞学会春期大会、第62回日本臨床細胞学会秋期大会、第37回関東臨床細胞学会学術集会、第35回日本臨床微生物学会総会・学術集会、第50回マス・スクリーニング学会学術集会、日本マス・スクリーニング学会第42回技術部会、第細胞治療認定管理師制度指定研修会、がんゲノム医療コーディネーター研修会のほか、院内ICT/AST研修会、医療安全講習会等。

（小山 真弘）

3 薬剤部門

1) 薬剤部の組織・体制

令和5年度は、令和4年度末の常勤薬剤師22人（組織定数26人）に対し、転出1人、転入1人、新規採用4人の異動があった。これにより常勤26人（うち0.5人相当は治験管理室担当）と、非常勤薬剤師2人、非薬剤師3人の体制となった。また年度途中で職員1人の出産にともなう育児休業があった。

2) 薬剤業務の概況

令和5年度は、集中治療病棟（PICU、HCU）と小児がんセンター関係の病棟（10A、11B）、循環器病棟（10B）、混合病棟（12A）の6か所を対象に病棟薬剤業務を展開した。その一方で生食注シリンジ5mLの供給停止を受け、令和6年3月から病棟業務を一時休止して生食シリンジの無菌調製を行った。

また、後発医薬品の使用促進を図ったことで使用数量割合は80.8%となったが、令和5年度も後発医薬品の販売中止や供給不安が頻発し、一部の医薬品（代替品も含む）の確保が困難な状況が続いた。

対外的には令和4年度に引き続き、さいたま市薬剤師会の「さいたま地域版おくすり手帳開発プロジェクト」に参加した。

3) 採用医薬品数

採用医薬品数は、46品目を新規採用し、49品目の採用中止を行った結果、令和4年度より採用数が3品目減少し1,274品目となった。（表-1）

また、12品目の後発医薬品を採用し、21品目の後発医薬品を削除（採用中止）した。令和5年度薬価改定で41品目が後発品除外品目となり、合計50品目の後発医薬品が削除となったため、後発医薬品は1,274品目中190品目（品目数の採用率14.9%、年間の使用数量割合は80.8%）であった。

（表-1）採用医薬品数

| 種類 | 採用医薬品数 | 新規採用数 | 採用中止数 |
|------|--------|-------|-------|
| 内用薬 | 499 | 21 | 20 |
| 注射薬 | 569 | 18 | 18 |
| 外用薬 | 195 | 7 | 11 |
| その他 | 11 | 0 | 0 |
| （合計） | 1,274 | 46 | 49 |

4) 研修生等の受入体制

薬学生の病院実務実習では、6大学から11名（第Ⅱ期4名、第Ⅲ期4名、第Ⅳ期3名）の学生を受け入れた。令和4年度まではCOVID-19の影響で制約の多い実習であったが、令和5年度は病棟での患者指導が可能な状況に回復した。

この他、薬学部5年生を対象にインターンシップを2回（11月と2月）開催し24名の参加があった。また通年で就活生や社会人を対象とした個別説明会を開催し、延べ15名の訪問があった。

5) 調剤業務

外来処方における院内処方箋の枚数は4,994枚（令和4年度比10.5%減）、調剤数は288,324剤（令和4年度比22.5%減）であった。院外処方箋の発行枚数は44,514枚（令和4年度比3.7%増）で、年間の発行率は89.9%であった。院外処方箋発行率は令和3年度から右肩上がりに増加している。令和6年度には全自動秤量散薬分包機の導入を予定しており、薬剤師の業務シフトによる病棟薬剤業務実施加算算定に向けた体制の整備を進めた。

入院処方箋の枚数は53,973枚（令和4年度比5.0%増）で、調剤数は543,857剤（令和4年度比0.5%増）であった。外来調剤と入院調剤を合算した処方箋の総枚数103,481枚であり、令和4年度比で3.6%増加したが、総剤数は8.9%減少した。

予定入院患者の持参薬管理では、持参薬鑑別ならびに代替薬提案が2,261件（令和4年度比8.8%増）

であり、COVID-19 流行前の水準を超えて増加したが、これは COVID-19 の 5 類感染症移行による診療体制の原状回復が要因と考えられる。

6) 注射薬業務

注射処方箋等の枚数は 256,600 枚 (令和 4 年度比 0.07%減)、件数は 484,077 件 (令和 4 年度比 0.9%増) であった。払出方式による区分では、入院患者の一施用単位での供給が入院全件数の 87.4%を占め、令和 4 年度より 2.1 ポイント減少した。残りは配置薬補充などの薬品請求によるものであった。

また、麻薬注射の払出実績では、注射箋が 7,605 枚 (令和 4 年度比 1.9%減)、件数は 11,203 件 (令和 4 年度比 1.9%減) で、例年と同様の水準であった。

7) 院内製剤業務・無菌製剤処理業務

注射薬の混合調剤業務 (無菌製剤処理) では、中心静脈栄養液が 3,298 本 (令和 4 年度比 6.0%減) で、延べ患者数は 2,790 人であった。また細胞毒性薬剤は 3,944 本 (令和 4 年度比 25.4 %減) で、延べ患者数 2,913 人であった。このうち、休日に調製した細胞毒性薬剤は 76 本で、すべての抗がん剤を薬剤師が調製した。この他の薬剤の無菌製剤処理では、エポプロステノール等の溶解希釈が 247 本で、延べ患者数は 148 人であった。

また、点眼剤や吸入剤などの院内製剤は 10,475 本を調製した。これは令和 6 年 3 月から生食注シリンジ 5mL が供給停止になり、代替となる生食のシリンジ充填を薬剤部で実施したためである。

8) 薬物血中濃度測定業務

令和 5 年度で薬剤部での薬物血中濃度の測定業務を終了したため、測定件数は 0 件となった。一方で、バンコマイシンやテイコプラニン等の抗菌薬の TDM 解析業務は 294 件 (令和 4 年度比 25%減) となり、増加傾向にあった件数は令和 5 年度に減少した。この背景として、生食注シリンジ 5mL の供給停止により、PICU と HCU の病棟薬剤業務を一時休止して生食のシリンジ充填を行ったため、TDM に積極的な介入ができなかったことが要因と考えられる。

9) 医薬品情報 (DI) 業務

医薬品情報業務では、薬剤師への情報照会件数が 1,034 件、院内通知等による情報提供件数および提案資料作成が 279 件、製薬会社など院外からの調査依頼に対する回答が 132 件であった。

また、薬剤師による医師の処方・指示に対する疑義照会件数は 1,456 件あり、このうち院内が 968 件で、院外の調剤薬局からの照会は 488 件であった。その内訳としては、投与量に関する事項が最も多く 38.2%を占め、次いで投与方法に関する事項 (14.1%)、薬剤や剤形の選択に関する事項 (12.8%)、投与日数に関する事項 (7.4%) と続いている。薬剤や剤形の選択に関する事項では医薬品の供給不安に起因した銘柄変更や剤形変更が大半を占めていた。

1 0) 薬剤管理指導業務 (服薬指導業務)

令和 5 年度から 12A 病棟で薬剤師の病棟常駐を開始した。これにより、全体の延べ指導患者数は 418 人 (令和 4 年度比 63.3%増)、指導回数は 435 回 (令和 4 年度比 55.4%増) となり、服薬指導件数が増加するとともに、指導対象の診療科も拡大した。

服薬指導実績の内訳は、12A 病棟の指導患者数は 157 人 (指導回数は 160 回)、10B 病棟の指導患者数は 83 人 (指導回数は 88 回)、集中治療病棟での指導患者数は 101 名 (指導回数 102 回) であった。

1 1) 病棟薬剤業務

令和 5 年 11 月から 12A 病棟での病棟薬剤業務を開始し、10A 病棟と 11B 病棟、4A 病棟 (PICU)、4B 病棟 (HCU)、10B 病棟、12A 病棟の 6 か所に薬剤師が常駐して病棟薬剤業務を実施した。

(病棟薬剤業務の実施状況は統計編を参照)

薬剤師が常駐している病棟では、病棟薬剤業務の実施件数が増加しただけでなく、服薬指導件数の増

加やカンファレンスへ参加による多職種間での情報共有や相談件数の増加など、関連する業務との相乗効果が得られた。特に内科系病棟では入院時面談や持参薬管理の割合が高かった。

また、集中治療病棟では当日に使用する TPN の組成変更に応需したほか、手術室においても引き続き病棟薬剤業務を実施し、薬剤師による麻薬と向精神薬、毒薬の管理（補充）を行った。

1 2) 製造販売後（市販後）調査及び副作用詳細調査

製造販売後（市販後）調査（使用成績調査、特定使用成績調査）の新たな契約件数は5件、副作用詳細調査の契約件数は2件であった。（表-2）

（表-2）令和5年度に新規契約した製造販売後調査等一覧

| 調査対象 | 分類 | 診療科 | 責任医師 | 契約症例数 |
|------------|---------------|--------|--------|-------|
| ボックスゾゴ皮下注用 | 使用成績調査 | 代謝内分泌科 | 会津 克哉 | 10 |
| ジーラスタ皮下注 | 使用成績調査 | 血液腫瘍科 | 康 勝好 | 1 |
| カーバグル分散錠 | 使用成績調査 | 移植外科 | 水田 耕一 | 1 |
| リツキサン点滴静注 | 副作用・感染症報告詳細調査 | 腎臓科 | 藤永 周一郎 | 1 |
| イムブルピカカプセル | 副作用・感染症報告詳細調査 | 血液腫瘍科 | 三谷 友一 | 1 |
| コセルゴカプセル | 特定使用成績調査 | 血液腫瘍科 | 康 勝好 | 2 |
| ビルテブソ点滴静注 | 特定使用成績調査 | 神経科 | 菊池 健二郎 | 1 |

（嶋崎 幸也）

4 栄養部門

栄養部では未来ある子どもたちのために守るべき3つの『食』を掲げている。①高度専門・最新医療を支える『食』、②子どもたちをはぐくむ『食』、③いざというときの『食』。

個々の患者に合わせた栄養管理を行っており、平成20年度から栄養サポートチーム（NST）を立ち上げ活動している。また褥瘡対策委員会、緩和ケアチームへの参画等チーム医療の一翼を担っている。

入院及び外来の個別栄養指導を行っているほか、小児病院特有の各種集団外来にもコメディカルメンバーの一員として参画している。

フードサービスにおいては、食品の選定から献立管理まで病院の管理栄養士が品質管理を行っており、徹底した衛生管理によるサービスを行っている。特にアクアガスオープンの導入により厳しい衛生管理と美味しさの両立が可能となった。医療の一環として病状に応じた適切な食事を提供し、疾病治療と発達、発育の促進を図っている。特に、「安全、安心、楽しく、おいしい」をモットーに個々の子どもの発達、発育状態に合わせた食品の選択の他、選択食、行事食など楽しみとしての食の演出にも配慮している。

今年度は、入院中のがん患者を中心に病棟ラウンドを開始。業務の見える化としてカルテ記載の統一を図ることでDWHで業務統計を把握することが可能となった。またインフラ強化の一環として念願であった組織力強化の目途がついた。

(1) 栄養管理

厚生労働省の定める健康保険法「入院時食事療養（I）」の規定に基づき実施している。食事及びミルクの提供は、医師の指示のもと「小児医療センター食事基準」に基づき実施している。

また、1日入院を除く全入院患者に対し栄養管理計画書を作成し、栄養サポートチーム（NST）活動へつなげている。

(2) 栄養指導

令和2年度から電話での栄養相談の導入を行い、個別指導は入院251件、外来766件（うち電話15件）であった。内容は、肥満食26%、摂食障害9%、体重増加不良9%、先天性代謝異常7%、腎疾患7%、糖尿病5%、他に食生活全般、口蓋裂術後食、がん、低残渣食、経口移行食、アレルギー等多岐にわたっている。

集団指導は、もぐもぐ外来、DK外来、アミノ酸代謝異常症を持つ家族の会（WEB併用）等、延べ12回、66人に実施した。

(3) フードサービス

令和5年度の給食延べ人数46,737人、食数121,524食であり、前年に比べ、2%の増であった。指示栄養量の範囲内で1日3食の他、離乳食以外の食事には1日1～2回おやつを出している。調乳延べ人数56,044人、本数364,127本であり、前年に比べ9%の増であった。一般乳、フォローアップ乳、低出生体重児用乳、アレルギー用乳、治療用特殊乳、混合乳と多種類にわたり、各種経腸栄養剤(薬価)も扱っている。

治療中は食欲低下や嗜好が変化する。また個人により食べられる食品、量、調理形態が違い好みも様々である。そのため、量、形態、ふりかけ、焼き海苔、納豆などの付加等の要望に応じている。回復までの期間をつなぐ食事として、個別に選択できるアラカルト食などの提供も行っている。

食育の一環として、節句など季節の献立を取り入れた「行事食」を年間20回、メッセージカードを添えて提供している他、お誕生日を迎えた患者には15時のおやつ時に、ケーキとカードを特別配膳している。行事食はSNSでも配信し好評を得ている。

(砂押恵美子)

5 臨床工学部門

今年度のスタッフは、がんセンターへ1名転出、循環器呼吸器病センターから1名転入で9名でのスタートとなった。さらに、古山は部長として小児医療センターとがんセンターの兼務となった。独法化し、臨床工学技士の病院間異動が行われるようになった。今年度は病院機能評価受審準備のため、医療機器の保守管理を重点的に行うことにした。

臨床工学部の業務内容を大別して、①臨床業務、②医療機器の保守管理、③医療機器等に対する検討・調査、④医療機器等の指導・コンサルテーション、⑤在宅ケアに関する業務、⑥医療機器の安全・適正使用を啓蒙する勉強会や研修会の実施である。令和5年度の総業務件数は32,090件で、前年度比114%であった。業務別での割合は総業務件数を100%とすると、臨床業務：53%、保守管理：42.9%、検討・調査：0.2%、指導・コンサルテーション：0.04%、在宅ケア：3.4%、勉強会・研修会：0.4%、であった。

1) 臨床業務

開心術に使用する人工心肺件数は145件で前年度比94%であった。補助循環件数は10件で前年度比167%であった。人工呼吸器回路の組み立ておよび鼻マスク式人工呼吸器のセッティングは929件で前年度比74%、人工呼吸器およびマスク式人工呼吸器の巡回は10,419件で前年度比108%であった。HFNCは、導入242件で前年度比195%、HFNCの巡回は2,206件で前年度比112%であった。血液浄化・アフエーシスでは、持続的腎代替療法(CRRT)はのべ25件、末梢血幹細胞採取および骨髄濃縮は11件、CAR-T療法1件、血液吸着0件、血漿交換20件、CAP療法0件であった。前年度の臨床業務は全業務件数の58.8%(16,558件)であったが、今年度は53%(17,063件)と件数は増加したが全業務件数からの割合は減少した。

2) 医療機器の保守管理業務

医療機器の保守管理では、日常点検10,095件と前年度比135%であった。院内定期点検は2,556件と前年度比186%であったが、日常点検ではポンプ類の点検件数の増加が目立った。また、今年度は病院機能評価の受審があり、近年指摘の多い患者監視装置の点検を全スタッフで院内を回り行うことが出来た。

3) 医療機器等に関する検討・調査

検討・調査は77件と前年度比46%であった。医療機器に関するインシデントに対する調査や厚生労働省の通達、メーカーからの通知に対して、医療安全管理室と連携し、検討・調査を行った。また、医療機器の保守費用を抑えるためスポット点検の内容を精査し保守費用を抑えるように検討を行った。

4) 医療機器の指導・コンサルタント業務

医療機器に関する安全教育・指導・コンサルタント業務は13件と前年度比57%であった。人工呼吸器や患者監視装置に関することが多くを占めていた。

5) 医療機器に関する勉強会・研修会

勉強会・研修会は、140件で前年度比72%であった。時間外に行っていた勉強会・研修会を時間内で短時間に行うなど開催方法を模索しながら医療機器の適正使用や医療安全教育を行っている。

6) 医療機器を使用する在宅医療に関する業務

在宅医療に関する業務には、在宅人工呼吸療法、在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養療法、在宅経腸栄養療法などがあり、在宅で療養を行うためには多くの医療機器や環境を整える必要がある。臨床工学技士は医療機器導入にあたり、患者・家族指導、機器購入対応、点検業務等の対応を行っている。総件数は、1085件と前年度比114%であった。在宅移行支援チームによる在宅医療予備軍の把握も軌道に乗り質の高い在宅医療管理ができたと思われる。

(古山 義明)